

平成 27 年 度
事 業 方 針

平成 27 年 第 1 回

猪名川上流広域ごみ処理施設組合議会（定例会）

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

平成27年度組合予算に伴う事業方針

平成27年度の予算案のご審議をいただくにあたり、本組合の事業に取り組む方針を申し述べたいと存じます。

本組合を構成する1市3町から排出された一般廃棄物の中間処理を行う国崎クリーンセンターが本格稼働して6年が経過しようとしています。この間、猪名川上流地域における循環型社会形成の拠点となるべく諸事業を推進してまいりました。

排ガス等については、引き続き良好な数値を継続して記録し、極めて厳しい自主基準値をクリアしており、設備が持つ機能を十分に発揮しております。

施設の稼働状況は、焼却施設においては1日平均約151トンのごみの焼却を行っております。また、リサイクルプラザでは1日平均約27トンの資源ごみ等の処理を行っております。

焼却施設の運転管理と焼却施設及びリサイクルプラザの点検整備については、平成24年度より5年間の包括契約による管理運営業務を行っており、効果的な施設運営に取り組んでいるところであり

ます。

また、分別収集された資源ごみを可能な限りリサイクルし、資源化を図るとともに、焼却によって得られたエネルギーにより発電を行うなど、ごみ処理過程で回収された資源を有効に利用することにより、環境への負荷を軽減してまいりました。

皆様の暖かいご理解とご協力、そして構成市町のご支援により、住民の皆様にとって、安心できる適正な廃棄物処理を実施することができているものと考えております。

新年度におきましては、より効率的、効果的な事業運営に努めるとともに、廃棄物の適正処理や安定した施設運営を継続し、循環型社会形成の拠点としての基盤を更に強固にしてまいります。

まず、包括契約による管理運営事業のモニタリングについては、安全で安定的な施設運営を担保する上で要とも言えるものであるため、専門機関の技術支援を受けながら厳しくチェックするとともに、併せて職員の技術向上に努めてまいります。また、5年間の包括委託契約が4年目を迎えることから、現在の委託業務の状況等を振り

返り、次期事業に向けての、具体的な事業スキームやスケジュールなどの策定作業を行ってまいります。

さらに、事業系一般廃棄物や直接搬入される持込ごみの適正化を図るための検査体制を強化するとともに、構成市町と共同で、ごみの減量化や分別を推進するためのガイドブックを作成し、ごみの排出抑制に貢献してまいります。

次に、施設敷地内にある里山林については、昨年8月の台風や集中豪雨により、散策道の一部が崩壊するなどの被害が生じ、現在、復旧工事を進めておりますが、新年度においても、引き続き復旧に努めてまいります。また、国崎クリーンセンター里山林整備構想・計画に基づく間伐や鹿柵の設置等の基盤整備が完了し、新しい時代の里山に向けた維持管理に努めてまいります。

また、啓発施設においては、おもちゃのかえっこバザールやベビー用品のリユースなど、他の施設では見られないユニークな事業展開をすることで、ごみの減量や環境保全の取り組みを進め、循環型社会形成に向け広く普及啓発を図ってまいります。次期の啓発施設の運営につきましては、指定管理者評価協議会の意見を聞きながら、

事業内容や事業者の選定方法などを具現化してまいります。

以上の事業方針に基づきまして、後ほどご審議いただく平成27年度当初予算案を編成いたしました。

これをもちまして、平成27年度の組合事業方針についての説明といたします。